

No.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
1	子ども総務課	待機児童解消に向け、引き続き県および市町村が連携し、保育所や認定こども園などの整備・拡充、企業内保育所の設置、幼稚園の延長保育などを進めること。	待機児童の解消に向け、令和4年度は、認可保育所2施設、認定こども園1施設(私立幼稚園からの移行)の整備を行い、210人分の保育定員を拡充する予定でございます。今後につきましては、保育需要を見極めながら、私立幼稚園の認定こども園への移行などにより、必要な保育定員を確保するとともに、私立幼稚園と連携し、引き続き、長時間預かりを推進して参ります。
2	子育て支援課	昨今の物価高騰に対して、他市町村等で行っているような子育て世帯向けの独自支援策の実施をしてもらいたい。	食費等の物価高騰に直面し、特に家計への負担の大きい低所得の子育て世帯を支援する目的で、市独自の支援策として「子育て世帯物価等高騰対策支援金」を支給していく。
3	子育て相談課	ヤングケアラーに必要な支援をしてください	現在、市ホームページにヤングケアラーに関するページを作成し周知に取り組んでいます。 今後は学校などの関係機関と情報共有をしながら、支援を実施していきます。
4	保育運営課	少子化対策として保育所の整備が行われ、民間保育所・小規模保育事業所が増設されたがコロナ禍で少子化がとまらない。安定した保育の質が確保されているか等、実地検査の必要性や行政の監査体制の強化を図ってほしい。	民間保育所や小規模保育事業所については、福祉監査課にて認可基準に応じた運営がなされているか定期的に実地検査や指導監査を行っており、保育内容等についても適宜各施設を巡回指導する中で確認しており、関係各課が連携しながら監査体制の強化を図っているところでございます。
5	青少年対策室	児童館、図書館、公園の充実などを、地域格差なく総合的にすすめてください。	本市では、南平・芝・戸塚の3つの児童センターと、鳩ヶ谷こども館を開所しておりますが、現在のところ、新たな施設を開所する計画はございません。新たな施設の設置につきましては、施設マネジメント基本方針に基づき、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
6	青少年対策室	市内の青少年センターが、耐久年数を過ぎたという理由で閉鎖の計画が進んでいますが、耐震化、バリアフリー化などで改修・改善、または建て替えをして存続させてください。	青少年センターは、設置目的である青少年関係の利用が減少していることや、施設の老朽化が懸念される状況から、地区40年を経過した施設から順次廃止することを市の方針として決定しております。 しかし、地域コミュニティの場としても活用されることを踏まえ、築40年を廃止の目安としながらも、今後の運営や管理も含め、青少年センターのあり方について、町会や利用者等と綿密に協議を重ねてまいります。